

九ト交協第0633号
令和6年 7月 29日

各位

九州トラック交通共済協同組合
理事長 川口 廣 祥
事故防止委員長 今澤 隆 紹

「令和6年度夏期交通安全運動」の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の各種事業に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、毎年多発傾向にある夏季の交通事故削減を目指し、8月1日から8月31日までの期間「夏期交通安全運動」を実施いたします。

特に歩行者や自転車、自動車や二輪車などが多く行き交う交差点での事故は、重大事故に繋がる可能性が高いため、「よく視る」をスローガンに、追突・交差点事故の根絶に取り組みます。

つきましては、上記運動の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますとともに、ポスターの掲出方よろしくお願い申し上げます。

敬具

同封物

1. 令和6年度夏期交通安全運動実施要領
2. 夏期交通安全運動ポスター

令和6年度夏期交通安全運動 実施要領

1.運動の目的

夏季は通常期と比べて疲労や睡眠不足により集中力が低下し、交通事故が多発しやすい環境になります。

また、熱中症など健康起因による事故の発生が心配されます。

したがって、この時期は組合員に対して、安全対策の取り組みを一層強化する必要があります。

当組合ではこの期間、重点項目に沿った「夏期交通安全運動」を当組合総ぐるみで展開することにより、組合員の安全意識の高揚を図ります。

2.運動の期間

令和6年8月1日（木）～令和6年8月31日（土）

3.主 催

九州トラック交通共済協同組合

4.スローガン

「よく視る」

5.運動の重点項目及び目標数値

「重点項目」

追突・交差点事故の根絶

「目標数値」令和5年8月発生件数の95%以下

8月事故受付件数 : 123件以下（人物含）

8月追突事故受付件数 : 10件以下（ 〃 ）

8月交差点事故受付件数 : 21件以下（ 〃 ）